

令和3年度 第2回
全国健康保険協会岐阜支部評議会

令和4年度 岐阜支部 保険者機能強化予算について

● 保険者の役割

- ・ 医療費の適正化や加入者の健康増進を図る。

● 協会けんぽの強み

- ・ 47都道府県すべてに支部を持つ。
- ・ 地域の課題に応じたきめ細やかな取組を展開できる。

各支部が地域性を踏まえた
独自の取り組みを意欲的に行う

保険者機能強化予算

■ 保険者機能強化予算の内訳

予算区分	分野	令和4年度 岐阜支部予算額	算出方法
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	16,077千円	全体予算8億円を、全支部一律に定額部分600万円を設定し、残りを加入者数で按分し加算する。
	広報・意見発信経費		
保健事業予算	健診経費	77,965千円	全体予算40億円を、各支部の40歳以上の加入者数で按分する。
	保健指導経費		
	重症化予防事業経費		
	コラボヘルス事業経費		
	その他の経費		

■令和3年度をもって終了する事業

分野	区分	取組名	経費（千円）	終了の理由
医療費適正化 対策経費	企画部門	子育て層に向けた医療費制度啓発事業	1, 174	岐阜県保険者協議会の事業として継続予定
		高校生および親世代に向けた医療制度啓発事業	264	(H30-R1) 15-19歳 医療費全国平均以下
		保育園・幼稚園向け情報誌を活用した広報事業	166	媒体の再検討が必要
	業務部門	外国人割合が高い事業所への勧奨・指導事業	185	予算は計上しないが、作成済みリーフレットを使用して継続
広報・意見発信 経費	紙媒体による広報	限度額適用認定申請書セットの作成・配布（医療機関向け広報）	330	マイナンバー連携の開始
		医療機関でのポスター掲示による保険証の適正使用広報	440	ポスター掲示継続見込み

■令和4年度(案)一覧

分野	区分	取組名	経費(千円)
医療費適正化 対策経費	企画部門	ご出産おめでとうセット配布事業	891
		ジェネリック医薬品に関する情報提供ツール配布事業	475
		適正受診の啓発(時間外受診に関する案内通知の送付)	3,658
	業務部門	健康保険委員委嘱勧奨チラシの作成及び封入封緘	264
広報・意見発信 経費	紙媒体による 広報	納入告知書同封チラシの作成	3,388
		退職者セット(任意継続等案内チラシ)の作成・配布	264
		健康保険委員へ保険証の適正使用ポスター送付	236
	その他の 広報	地元新聞を活用した広報事業	2,602
		インターネットやマスメディアなど複合広告を活用した広報事業	4,279
計			16,057

■令和4年度 主なもの

取組名	概要・特色	数量見込
<p>NEW</p> <p>適正受診の啓発 (時間外受診に関する案内通知)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省からは、できるだけ夜間休日ではなく不要不急の場合は、時間外受診を控えるよう推奨されている。 ・さらに、岐阜支部は外来の診療時間外受診の割合が高いというデータがある。 ・直近のレセプトから、診療時間外受診となっている対象者を抽出のうえ、案内を送付し、適正受診の啓発を行う。 	<p>5,000件</p>
<p>NEW</p> <p>健康保険委員への保険証適正使用 ポスター送付</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員へポスターを送付し、事業所内掲示していただく。 ・保険証の適正な使用及びマイナンバーカードの保険証利用について事業所内で周知していただく。 	<p>4,600件</p> <p>健康保険委嘱者数 4,568名 (R3.9現在)</p>
<p>インターネットやマスメディアなど 複合広告を活用した広報事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜支部の課題（ジェネリック、時間外受診、扶養家族の特定健診受診率など）への対策を図るため、位置情報や年齢・性別情報により、ターゲットを絞った広告をインターネットを含めた複合媒体で配信、放送する。 ・制作した広告（動画）については、テレビCM等の他媒体での放送や支部ホームページへの掲載にも活用する。 ・外国人向けに多言語（英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語）による広報事業を行う。 	<p>—</p>

令和4年度（案）一覧

*令和4年度から廃止又は基礎的業務関係予算に変更となる項目があるため、増減計は不整合となります。

分野	区分	経費（千円）	R3→R4 増減
健診経費	治療中の者の検査結果情報提供料	500	0
	健診実施機関実地指導旅費	25	0
	事業者健診の結果データ取得	5,493	+358
	集団健診	21,340	+2,640
	健診推進経費	6,385	▲44
	健診受診勧奨等経費	4,659	▲3,947
保健指導経費	中間評価時の血液検査費	3,960	0
	医師謝金	77	0
	保健指導用データ等送料	20	0
	保健指導用パンフレット作成等経費	360	0
	保健指導用事務用品費（測定用機器類等）	360	0
	保健指導用図書購入費	60	0
	公民館等における特定保健指導	120	0
	保健師募集広告経費（支部）	50	0
	保健指導推進経費	1,535	0
	保健指導利用勧奨経費	5,225	▲110
重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨	13,750	+770
	重症化予防対策	9	▲404
コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	1,012	▲435
	情報提供ツール（事業所カルテ等）	1,623	+55
その他の経費	その他の保健事業	6,402	+1,083
	保健事業計画アドバイザー経費	168	0
計		73,133	▲2,137

■令和4年度 主なもの

経費区分	概要・特色	数量見込
集団健診	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者（家族）を対象に、「オプションナル集団健診」を実施する。 【令和4年度の特徴】 全県下での会場設定を継続し、かつ、より受診し易い会場を設定する。 例年の10月～11月開催に加え、6月～8月にも追加開催する。 より魅力的な内容とするため、オプションを複数設定する。 健診会場を60→100回へ拡大する。 	年間 100回
NEW 保健指導利用勧奨経費	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者の特定保健指導対象者に利用券を送付するにあたり、健診結果カルテ（メタボリスクシート）を同封する。 健康意識を醸成し、特定保健指導へ誘導する狙い。 民間事業者へ健診結果カルテの作製を委託する。 対象者からのカルテに基づく健康相談（説明）を委託する。 	（カルテ発送） 年間 700名
未治療者受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> 健診結果から医療機関への受診が必要であるにも関わらず、未受診となっている方への受診勧奨を効果的に行う。 【方法】① 特定保健指導の訪問時に受診勧奨の面接を実施 ② 受診した健診機関への委託 ③ 民間事業者への委託 	① 200件 ② 2,500件 ③ 3,500件
その他の保健事業	<ul style="list-style-type: none"> 運動習慣を定着させるため、令和3年度から実施中の事業を拡充。 出張型による運動講座を開催し事業所における健康づくりをサポートする。 民間事業者へ運動に関する集団学習のための講師（トレーナー）の派遣を委託する。 	年間 50回